

令和4年度

寒河江市一般会計補正予算

( 第 6 号 )

令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度寒河江市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,600千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,368,402千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

令和4年9月22日 提 出

寒河江市長 佐 藤 洋 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市債		1,480,100	3,600	1,483,700
	1 市債	1,480,100	3,600	1,483,700
補正されなかった款にかかる額		22,884,702		22,884,702
歳 入 合 計		24,364,802	3,600	24,368,402

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 災害復旧費		28,644	3,600	32,244
	2 公共土木施設災害 復旧費	18,120	3,600	21,720
補正されなかった款にかかる額		24,336,158		24,336,158
歳 出 合 計		24,364,802	3,600	24,368,402

## 第2表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設災害 復旧事業	3,600	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし財政の都合により、償還年限の短縮、繰上償還又は低利債への借換えをすることができる。

令和4年度

寒河江市一般会計補正予算（第6号）

に関する説明書

歳入歳出補正予算（第6号）事項別明細書

1. 歳入

21款 市債

1項 市債

（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 災害復旧債	1,600	3,600	5,200	2 土木災害復旧事業債	3,600	土木施設災害復旧事業債
計	1,480,100	3,600	1,483,700			

## 2. 歳出

11款 災害復旧費

2項 公共土木施設災害復旧費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 道路河川等 災害復旧費	18,120	3,600	21,720		3,600			14 工事請負費	3,600	○土木施設災害復旧費（単独） 工事請負費	3,600 3,600
計	18,120	3,600	21,720		3,600						